### 1. 制度の概要

未来価値創造研究教育特区型 JIRITSU(自立)フェローシップ制度(以下、FL-JIRITSU)は、本学大学院博士課程に在籍する学生を対象に、自由な発想をもって主体的に研究課題等に取り組む期間を与え、必要な資金をフェローシップとして支給する制度です。尖端研究力を獲得し、事業展開や社会実装等の経験を経て、社会貢献できる若手人材の自立促進を支援することを目的としています。本フェローシップ制度は「JIRITSU(自立)フェローシップ制度実施要項」に基づいて実施します。FL-JIRITSU 支給対象学生は、共同研究などの研究ミッションを明確にし、研究に邁進することが求められます。また、集中して研究を行う環境が用意されるため、一層主体的に研究課題等に取り組み、世界で通用する若手研究人材としての自立促進が求められます。

#### 2. フェローシップ

FL-JIRITSU は、1 学生につき年額 250 万円×2 年間(原則) = 500 万円支給されます。

【年額250万円の内訳】

- ・研究専念支援金…240万円
- ・研究費…10万円
- ※ 研究専念支援金および研究奨励費(生活費相当額)は、雑所得として扱われるので、所得税・住民税の課税対象となります(各自で確定申告が必要)。また、原則として2ヶ月毎まとめて支給されます。

#### 3. 学生の申請資格

優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望し、受入教員が推薦(4.を参照)する、以下の要件を満たす者。

- ・令和4年4月1日現在、本学大学院課程に本籍を置き、次のいずれかに該当する者。
  - (1) 博士後期課程又は後期3年の課程のみの博士課程に在籍する令和3年4月1日入学の2年次の学生
  - (2) 四年制博士課程に在籍する令和2年4月1日入学の3年次の学生
  - (3) 一貫制博士課程に在籍する令和元年4月1日入学の4年次の学生

......

- ・上記に関わらず、以下のいずれかに該当する者は申請資格を満たさない。
- 申請資格を満たさない条件(ひとつでも該当しましたら申請出来ません。)
  - (1) 国費外国人留学生
  - (2) 外国政府派遣留学生
  - (3) 日本学術振興会特別研究員
  - (4) 次世代研究者挑戦的研究プログラムフェローシップ (FL-次世代) の受給学生
  - (5) 大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準※1 で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者
  - (6) 重複受給ができない他の奨学金等を受給している者※2
  - (7) 休学中である者

※1:年額 240 万円相当を基準とする。

※2:日本学生支援機構(JASSO)が他との併給不可としている奨学金等を受給している場合は申請 出来ません。なお、本学の研究奨励金「JIRITSU(自立)」制度において給付を受けている者及び現在 申請中の者も、本制度には重複申請可能です。

### 4. 受入教員の負担金

学生に支給する研究専念支援金及び研究費(年額 250 万円/人×2 年間=500 万円)のうち、<u>年額 80</u> 万円/人×2 年間=160 万円を、以下のいずれかの資金から支出いただきます。

ただし、未来価値創造研究教育特区が年額 20 万円を補填する予定ですので、令和 4 年度 600,000 円、 令和 5 年度 600,000 円の合計 1,200,000 円の予定です。しかし、特区の予算状況によっては令和 5 年度 以降は変動する可能性があります。

- (1) 大学運営費
- (2) 寄附金(使途に制限のないもの)
- (3) 共同研究費(共同機関がフェローシップとしての支出を認めているものに限る。)
- (4) その他配分機関がフェローシップとしての支出を認めている資金
- ※連合農学研究科所属で茨城大学及び宇都宮大学配置の学生の場合、茨城大学及び宇都宮大学の指導教員の(1)大学運営費、(2)寄附金(使途に制限のないもの)に限ります。
- ※負担金を(3)共同研究費あるいは(4)その他配分機関がフェ ローシップとしての支出を認めている資金とした場合、研究専念支援金に消費税相当額10%を加えた金額が差し引かれます。

\_\_\_\_\_\_

# 5. フェローシップ支給対象学生予定人数

2名

### 6. 募集スケジュール

募集期間:3月24日(木)から4月8日(金)まで

# 7. 選考スケジュール

4月19日(火)各学府・研究科が取りまとめた申請書類一式(様式2と様式3をPDF形式で)、

採点結果一覧表 (エクセル形式のまま) を教育支援室へ提出

4月27日(水)まで: FLOuRISH 選考委員会にて選考、支給対象学生決定

### 8. 選考基準

「①尖端研究力獲得への展望」、「②尖端研究力を活かした事業展開や社会実装等、広い視野からの社会貢献への展望」「③学業・研究業績」、「④共同研究における自身の目的と計画」の4項目により選抜する。

### 9. 申請方法(申請締め切り:4月8日(金)17時

【提出書類】

様式2(教員が作成)、様式3(学生が作成)を各部局の提出先にメールにて提出下さい。

【提出先】下記所属する学府又は研究科に、指導教員からメール添付にて提出してください。

○農学府

府中地区事務部学生支援室 TEL: 042-367-5579 Mail: a-gkall@cc.tuat.ac.jp

○連合農学研究科

連合農学研究科学生係 TEL: 042-367-5670 Mail: rennougk@cc.tuat.ac.jp

### ○工学府・BASE 学府

小金井地区事務部学生支援室入学試験係 TEL: 042-388-7014 Mail: tnyushi@cc.tuat.ac.jp

【申請書類等】申請書類等は、以下 URL または QR コードからダウンロードしてください。 https://drive.google.com/drive/folders/1aH6KvswkHtc5YQu99jYc-31DupRLBqC9

- ・FL-JIRITSU の募集要項
- ・様式 2「FL-JIRITSU 所見書」
- ・様式3「FL-JIRITSU研究計画書」
- ・東京農工大学未来価値創造研究教育特区型 JIRITSU(自立)フェローシップ制度実施要項



### 10. その他

- ・FL-JIRITSUに採択された学生が、いわゆる留年等により標準修業年限を超えて在学しても、それ以降の支給は行いません。
- ・申請に際しては、「東京農工大学未来価値創造研究教育特区型 JIRITSU(自立)フェローシップ制度実施 要項」を参照してください。
- ・FL-JIRITSU において、支給対象学生となった後、3. 学生の申請資格のうち、(3)日本学術振興会特別研究員、(6) 重複受給ができない他の奨学金、への申請を妨げるものではありません。ただし、FL-JIRITSU は、(3)及び(6)との重複受給はできません。(3)及び(6)の採択決定後、早急にご連絡ください。(3)及び(6)の支給開始がされる前の月が、JIRITSU(研究専念支援金)の最後の支給となります。
- ・渡日前、一次帰国中の留学生も申請可能です。ただし、研究専念支援金及び研究費は渡日後、一時帰国 後以降に支給されます。また、渡日後、一時帰国後より前の月の研究専念支援金及び研究費は遡って支 給はされません。

## 《問い合わせ先》

東京農工大学学務課教育支援室

TEL: 042-367-5943

Mail: jiritsu-fl@m2.tuat.ac.jp